

病床配分対象圏域

区南部、区西南部、区西北部、区東部、南多摩※、北多摩西部、北多摩北部
※南多摩圏域からは、今回配分申請はなかった。

協議結果

一部の申請内容については調整会議後に地域での調整が調い、申請のあった全ての医療機関について申請内容は了承された。

病床配分の仕組等に関する主な意見

都全体で既存病床数が基準病床数を上回っていることについて、都の方向性を伺う意見(区西北部)

※個別の医療機関等に関する意見については、資料4-5参照